

足立区議会だより

No.61

足立区議会事務局 ☎ (882) 1111



区政の力強い発展をめざして

議長・副議長就任のごあいさつ

私たちは、今定例会におきまして、議員多数のご推挙により議長、副議長に就任いたしました。

責任の重大さを改めて痛感しております。もとより微力ではありますが、議員各位のご指導とご協力を仰ぎ公正な議会運営を心掛け区政の伸展に専心努力を傾ける所存であります。

いま世界は激動期をむかえ、日本を取り巻く国際社

会情勢は非常に厳しいものがあります。区政にとっても決して例外ではありません。

身近かなところに目をむけてみますと区政

にとってもここ数年の財政状況は非常に厳しく困難な位置に直面しております。国をはじめ東京都における財政再建は緊急の課題とな

っております。及びその及ぼす影響は当区にとっても決して無視できないものをもっております。

このように解決を迫られる緊要な課題が私たちの行く手に山積しています。

本区議会はこれらのことを深く認識し区民の多様な要求をよく考慮して住みよい足立区の建設に全力投球をする覚悟であります。

今後とも区民のみなさまの一層のご協力、ご支援をお願い申し上げ就任のあいさついたします。



副議長
吉田 小重郎



議長
鈴木 仲二

第3回定例会

議長に鈴木仲二議員 副議長に吉田小重郎議員 当選

昭和55年第3回足立区議会定例会は、9月29日に開会し、13日間の会期で10月11日に閉会しました。この定例会では、昭和55年度東京都足立区一般会計補正予算(第3号)他19件の区長提出議案、区民からの請願・陳情が審議され議長、副議長の改選も行われました。

第1日(9月29日)
区長の所信表明、監査委員永島安三氏の昭和55年度区役所出張所、区立小中学校、幼稚園及び区立林間学園事務監査結果報告のあと各党、会派を代表して次の4議員が質問を行いました。
鈴木進議員(自由民主党)、吉田小重郎議員(公明党)、立岡正子議員(共産党)滝井兼彦議員(民社党・新自由クラブ)

第2日(9月30日)
前日に引き続き次の4議員が質問を行いました。北詰光男議員(社会党)森角次郎議員(自由民主党)渡辺修次議員(共産党)上野登議員(自由民主党)
次に20件の区長提出議案と区民からの請願・陳情が所管の各常任、特別委員会に付託されました。
最後に今回の議員補欠選挙で当選された茂出水市蔵議員の常任、特別委員への

選任及びこれに伴う議席の一部変更が行われました。

第3日(10月11日)
各委員会に付託されていた区長提出議案20件はすべて原案どおり可決されました。また区民からの請願・陳情は8ページ掲載のとおり決まりました。

次に藤米勇議長、鈴木金治郎副議長の辞職に伴う正副議長選挙が行われ議長に鈴木仲二議員(無所属)副議長に吉田小重郎議員(公明党)が当選され就任しました。

運営委員会委員が提案した「東京都財政再建委員会最終答申に関する意見書」(提案説明者榊原茂議員(共産党))は全会一致で可決されました。

最後に正・副議長就任に伴う特別委員会委員の選任などを行い全日程を終了しました。

可決した主な議案

昭和55年度東京都足立区一般会計補正予算(第3号)

特別区税、特別区交付金、繰越金を主とする歳入により19億4千111万7千円を

増額補正するものでおもな歳出は、区民施設費、土木費、教育費です。当初予算からの合計額は856億6千311万8千円になります。

昭和55年度東京都足立区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入、歳出にそれぞれ935万円を追加し、当初予算からの合計額は、191億948万7千円になります。

東京都足立区児童育成手当条例の一部を改正する条例

児童育成手当制度の充実を図るため、育成手当を5千円から5千500円に障害手当を7千円から7千500円に上げるものとす。

東京都足立区老人福祉手当条例の一部を改正する条例

老人福祉手当制度の充実を図るため、手当の額を1万1千500円から1万2千500円に上げるものとす。

東京都足立区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

心身障害者福祉手当制度の充実を図るため、手当の額を7千円から7千500円に上げるものとす。

東京都足立区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

難病患者福祉手当制度の充実を図るため手当の額を7千円から7千500円に上げるものとす。

契約議案

(写真説明)
体育の日の10月10日、秋晴れにめぐまれて、区民大運動会が千住新橋グラウンドで開かれました。楽しいひとときでした。

第3回定例会で可決した契約議案を①契約金額②契約の相手方③工期に分けて紹介します。契約方法は指名競争入札です。

東京都足立区東和センター(仮称)新築工事請負契約

①9億円②大木・堀真建設共同企業体③契約締結の日の翌日から360日間

東京都足立区東和センター(仮称)新築電気設備工事請負契約

①1億4千800万円②山加・鈴木建設共同企業体③契約締結の日の翌日から400日間

東京都足立区東和センター(仮称)新築機械設備工事請負契約

①1億6千600万円②日立・関冷建設共同企業体③契約締結の日の翌日から400日間

足立区防炎行政用無線設備工事請負契約

①1億100万円②株式会社日立製作所③契約締結の日の翌日から昭和56年3月25日まで

特別区道路線の認定

扇三丁目地内	延長95・55m
西綾瀬二丁目地内	延長38・66m
西綾瀬三丁目地内	延長77・20m
青井二丁目地内	延長151・46m
青井三丁目地内	延長25・94m

綾瀬一丁目地内 延長59・95m
谷在家土地区画整理地内延長1万722・29m

青井三丁目地内 延長201・85m
足立一丁目地内 延長131・57m

区政の舵とりに全力を

区長の所信表明(要旨)



所信表明をする古性区長

通網の整備は、地下鉄七号線分岐線の足立区乗り入れに粉骨砕身の決意で取り組んでまいります。

第二は活力のあるまちづくりであります。生産活動の育成のための施策と中小企業対策及び駅前再開発事業を推進してまいります。

第三には、地域の皆さん相互のふれあいをもとにした明るい住みよい街をつくることとあります。地域の特性にあった施設などを核として、人と人とのふれあいを図ることとあります。

第四は福祉の充実であります。福祉の拡充をはかるには一定の財源のわくから真に福祉を必要とする人々に重点的に配分することとあります。

最後の課題は災害に強い街づくりであります。災害に強い街づくりには三つの対策が必要であり、ひとつはオープンスペースの確保など構造的なものであり、二番目には情報網の整備であり、三番目は避難所や備蓄物資の確保であります。

これら課題に取り組むに当り、東京都と足立区とは財政制度を通じて密接に結びついております。都財政は、いま、再

長谷川区長の死去に伴う区長選挙で、区民各位のご支持により私が区長に就任することになりました。その責任の重大さに身のひきしまる思いであります。初心を深く心に銘じ区政の舵とりに満身の努力をふりむけてまいります。

足立区の将来目標は、大都市への発展過程で生じたひずみを是正し、調和のとれた心豊かな足立区を築くことだと確信しております。

基本構想に沿う計画の具体化の中で、特に重点的に取り組む課題の第一は生活環境の整備として下水道と交通網の整備を図ることとあります。下水道事業は都の仕事ですが、区と区民の方々の協力によりその普及率を上げてまいります。交

建途上であり、都財政再建がはかられることは長期的にみて足立区財政運営にプラスになると思っております。区においても職員増の抑制を図り事業の効率的執行

を行い、最少の経費で最大の効果をあげ、コスト意識をもって民間能力を積極的に活用して財政健全化の実を上げ、これら課題の実現のため渾身の力を傾けることを誓います。

議会構成の一部変更

区議会議員補欠選挙及び議長、副議長改選の結果議会構成に一部変更がありました。新たに各委員会に属した方は次のとおりです。

○環境建築委員 茂出木市蔵議員、○災

害対策特別委員 岡安孝明議員、茂出木市蔵議員、○同和対策特別委員 逸見英幸議員、○青少年非行化防止対策特別委員 茂出木市蔵議員、議会運営委員 小久保雅捷議員、逸見英幸議員

各党、会派の幹事長など変る

今回、自由民主党足立区議団、足立区議会公明党及び民社党・新自由クラブの氏名は次のとおりです。

党・会派名	幹事長名 (共産党は団長)	副幹事長名 (共産党は副団長)
自由民主党足立区議団 (26名)	鈴木進	伊原光一
足立区議会公明党 (12名)	小久保雅捷	杉山秀雄
日本共産党足立区議団 (9名)	渡辺康信	向後昭三
民社党・新自由クラブ (4名)	逸見英幸	飯田豊彦
日本社会党足立区議団 (3名)	中川外行	榑原茂
民声クラブ (2名)	藤波正寿	菅原勲
		須賀寿雄

代表質問

自由民主党

区長は職員に何を望むか

【問】新区長は前区長時代に策定された基本構想を推進すると表明されたが、具体的な執行は職員が行うものである。区長は職員になにを期待するか。

【答】区は財政的にめぐまれないが優秀な職員が多い。

行政執行にあたり最少の経費で最大の効果をあげ区の課題をよく理解して誠実に職務を遂行して区民の信頼にこたえる職員を期待する。



【問】基本計画を達成し調和のとれた心豊かな足立区を築くためには区財政およびそれを取り巻く環境は厳しい。事務事業の見直し等の内部努力をするとともに財源確保を積極的に行え。

【答】区財政を取り巻く情勢は厳しく緊急度、優先度を考えなければならぬ。職員増を抑制し効率的な執行を行い、財調制度の改革では区への配分を多くするとともに内部努力を反映したものとなる

よう主張したい。

中小企業の振興をはかれ

【問】中小企業の振興は区政の柱である。中小企業の育成強化のため現在の運転資金及び設備資金等の融資制度について充実強化を図れ。

【答】運転資金、設備資金の融資制度改善は行っているが、手続きの簡略化等融資制度全般につき23区担当課長会で研究中であり、その結果で直していきたい。

農業振興策を樹立せよ

【問】都市農業は緑の確保及び防災上のオープンスペースとしても有用であり、足立の農業は長い伝統をもっておりその振興策を樹立すべきではないか。

【答】農地が多いのは防災上でも効用があり、農業を続けたいという方には積極的に考えたい。また軟弱野菜、花き栽培等につき各組合の意向を取り入れて具体策を実施したいと思う。

名誉区民制度を設けよ

【問】国民的、教育的価値観を高めるため地方自治体に功勞し、名誉をもたらず人に区制五十周年を記念して、名誉区民の制度を設けたいか。

【答】名誉区民の制度創設については区制五十周年行事の一環として制度を発足



するための検討をしていく。老人対策を充実せよ

【問】わが国の高齢化社会は急速にすすんでいる。老人福祉行政は重要政策としての運営を行う必要があるのではないか。また、ねたきり老人などの施策の充実を十分に配慮せよ。

【答】住宅や施設の整備、就業の機会の確保、社会参加の促進など老人が健康でその経験を社会に役立たせる機会を与える施策が自治体の仕事であり、区は基本計画に基づき施策を進めたい。ねたきり老人等の事業充実の実態調査の結果をもとに効果的な施策を考えたい。

社会教育の充実を図れ

【問】生涯教育が叫ばれており社会教育に重点がおかれるべきである。区長は社会教育行政をどこに位置づけ、どこに力点をおき、予算をどう考えているか。

【答】今後とも社会教育には力を入れたい。具体的にはブロックセンターのような施設の整備、社会教育指導者の育成、ボランティアの育成等効率のよい予算づくりを考えている。

学校開放の利用範囲を広げよ

【問】区民の多くが学校施設を利用して



録したもののみが利用可能だが、地域住民がもっと利用できるようならないか。

【答】小中学生が主となるものを少年団体、15歳から30歳未満が主となる団体を青年団体というが、学校開放プロジェクトの答申で利用範囲の拡大を考えている。

家庭の野球開放を積極的に行え

【問】地域の子どもたちが、野球等の球技ができるように校庭を開放すべきではないか。またグラウンド抽せんの会場を變更できないか。

【答】校庭開放を文化開放、スポーツ開放に分けて考えるということで現在関係部課で協議中であり改善の方向で検討する。体育施設貸出しの抽せん会場は何かの措置を検討したい。

空教室を幼児教育に利用せよ

【問】千住地区の児童は減少傾向にあり各学校の空教室を利用して幼稚園か保育施設を作れないか。

【答】小中学校とも児童数は減るが、40人学級への移行措置を含め特別教室、管理諸室等の充実を図りたい。幼稚園、保育園児も減少しており検討課題としたい。

公明党

区長の施政方針を問う

【問】区政執行に当たっての基本姿勢をうかがいたい。

【答】長谷川前区長の策定した基本構想に基づき、当面所信表明で述べた5点を重点課題として当り、執行に当たっては、

イデオロギーにとらわれることなく多くの区民の要望の上に立って、公平、清潔にやっつけていきたい。

北千住駅前再開発を促進せよ

【問】区が強いリーダーシップをとって再開発を積極的に進めるべきと思うが現状と今後の取り組み方を問う。

【答】昨年、駅前再開発パイロットプランをつくってP・R、啓もうを行ってきた結果、一部関係権利者に機運が盛り上がってきた。本年度は、再開発基本計画を策定すべく事務を進めている。防災思想を徹底させよ

【問】住民が自らの町を守る思想を徹底させることが震災対策の要といえる。その具体策として①全世界アンケート調査の実施②震災カレンダーの作成配布③区民防災組織の充実強化を行ってはどうか。



②調査、研究して対応を考える。母原病対策を講じよ

【問】母原病(心因性小児疾患)対策として母親に対する衛生教育と健診による早期発見、指導体制の強化を図れ。

【答】母親学級などで原因、症状対応策など指導しておりビデオ導入による啓蒙もしたい。健診の際、対象児には心理経過観察など必要な指導を行うと同時に専門医療機関とも連携して対策を強化する。新交通システム調査委員会を設置せよ

【問】多発する事故と交通網不備による深刻な足の悩みの解決策は、新交通システムの開発だ。早急に調査委を設置せよ。

【答】3ヶ年計画で交通体系整備計画の策定作業をしている。本年度は、区内交通需要調査、区民の意識調査を実施する。これら計画策定に必要な基礎的調査が整った段階で機関設置を検討したい。障害者への施策を充実させよ

【問】「障害者年」にむけ対策はどうか。

【答】23区共通しての対応を検討しているが、当区としても国、都に呼応した体制を整備し、連携を十分行って対処する。【問】区民の健康を守るため、保健相談所の拡充を図るべきかどうか。



共産党

女性の社会参加を促進せよ

【問】国際婦人年の五年目をむかえて婦人の社会参加を促進するための行動計画をつくれ。また婦人会館の建設を促進せよ。

【答】社会教育課に婦人対策担当主査を設け対応している。婦人問題会議に社会参加のあり方をとりあげ行動計画に組み入れたい。会館建設には、婦人の要望をふまえて用地選定中である。

【問】保育料の国基準への大幅値上げは家計を大きく圧迫するものである。保育料の国基準への引き上げをしないよう都に働きかけよ。

【答】都財政再建委員会が保育料見直しの答申をし、これに基づき都の児童福祉審議会が保育行政全般について審議中である。この結果を待ち慎重に対処したい。実行ある非行対策を講じよ

【問】校内暴力などは大きな社会問題になっている。全区民の協力を求め幅広い団体を結集し「非行克服委員会」を組織し、実効ある非行対策を講じよ。

【答】校内暴力については、内容の多少にかかわらず教委に報告させ防止にあたっている。従来、青少年問題協議会の活



動で十分効果をあげている。地域団体等は、地区委員会への参加により一層の活動をお願いする。障害者の福祉の増大をはかれ

【問】ねたきり老人と同様、重度障害者にも巡回入浴制度を適用させよ。

【答】実態を把握の上検討したい。低所得者の葬儀に援助を

【問】低所得者のために祭壇の貸出しなど葬儀に援助するとともに、区独自の火葬場を建設せよ。

【答】葬祭業共同組合などとも関係があるので当面は、既存の特別区民葬儀事業のP・Rをはかり対処していく。火葬場建設は財政、候補地選定等困難性が予想される。近隣区の意向につき調査したい。福祉施策を後退させるな

【問】都の財政再建委員会答申に基づく保育料引上げ、老人医療有料化の実施、未認可保育への助成打ちきりなど行われた場合、区は肩代りする考えがあるか。

【答】保育料のあり方については、都の児童福祉審議会が検討されている。老人医療の肩代りは、現時点では無理と考えられる。未認可保育所の補助打ち切りは、まだ話がないので出た段階で検討していきたい。



民社党・新自由クラブ

行政の効率化を図れ

【問】各部門間重複業務の調整と不要業務の点検など効率化のため区長直轄下に権限をもったチームを編成してはどうか。

【答】53年3月以来、事務事業の見直しを行い逐次改善している。直接事業を執行している職員が改善意欲とコスト意識をもって当ってもらわねばならない。林間学園候補地の結論を下せ



【問】候補地にいわき市の川前地区他があがっているが同地区は好条件がそろっている。結論を出すべきではないか。

【答】他の候補地ともあわせ適地選定の諸条件の検討をしております。できるだけ早く結論を出したい。

老人福祉の格差を解消せよ

【問】特別養護老人ホームと在宅ねたきり老人との格差をうめるため病院と提携して区負担で病室建設を行い、入院費を安くするなど考えられないか。

【答】多方面にわたる法外援護施策を通じて均衡化に努めている。差額ベッド問題を前提に公費負担することは、公的に認めることになる。病院との提携は、受手、病床ローテーション、財政の問題があり検討課題とさせてほしい。

社 会 党

避難一時集会所を数多く確保せよ

【問】スタンプド跡地を含む防災上危険の多い興野、本木、西新井本町、関原の各地区の防災対策をどのような方針で進めていくのか。

【答】避難一時集会所は今年度から区で見直し計画を進めている。この地域に住民の生命財産保護のため三か所の空地を確保した。危険度の高い過密地域を対象に空地の確保に努めたい。

夜間の防災訓練を実施せよ

【問】防災訓練は夜間に行うことも必要である。各官庁、住民組織と協議して夜間の防災訓練普及に努めよ

【答】現在、23区防災担当課長会で防災区民組織の指導手引を検討中であり、これをふま



え警察、消防など防災機関と協議を重ねたい。

林間学校適地選定に主体性をもて

【問】林間学校の適地選定にあたっては政治介入をなくし、四倉町、川前町の候補地を区当局の主体性をもって選定せよ。

【答】林間学園は四倉、川前から一つを選ぶのではなく多くの候補地の中から選定する方針である。



特別区自治権拡充・財政権確立大会開く

900万住民の生活と環境を守る財源を

去る10月23日(木)午後一時から九段会館におきまして、特別区自治権拡充・財政権確立大会が開かれました。

足立区議会からも多数の議員が参加して大会を盛りあげました。

また足立区から住民代表として榊原奈美氏(伊興町本町三三四)が足立区西部地域の交通網の整備として地下鉄七号線の誘致、放置自転車対策として規制の法制化と都市整備および新交通システムの研究をせよという趣旨の意見発表がありました。

今大会は「九百万住民の生活と環境を守る区政と財源を」というメインスローガンのもとに、①超過負担の解消②地方交付税の改正③当面市なみの起債権④特別区に国有跡地の優先活用⑤区の教育委員会に市なみの権限⑥事務・財源の適正配分をという目的を掲げたものです。

東京23区はいまだに市なみの権限が与

えられていないということもあって、完全な自治体とするためにいろいろな運動をする必要があり、今回は国および都に請願・陳情をすることが決められました。国に対する陳情内容は「特別区特有の行政需要に対する財源を考慮」「超過負担の解消」「地方交付税制度の改正」「起債権を当面市なみに是正」「国立機関移転後等の跡地は特別区に活用を認める」「特別区の教育委員会の権限を市なみに是正」「事務並びに財源の適正配分」をしてもらいたいというものです。

東京都に対しては、「都区間の事務、財源の配分について十分な協議」「事務事業の移管について財源保障をして区へ移管する」「委任事務の再検討」「都区間財政の負担区分の配慮」「都区財政調整制度の改善」をそれぞれ強く望むというものです。

最後に大会宣言として「東京23特別区は、日本の顔であるとともに、他面において各種の大都市問題が顕著であるため特殊かつ膨大な住民需要をかかえている。特別区の住民および特別区議会は、特別区自治権拡充・財政権確立大会を開催し、特別区のおかれている実態とこれに対応する行政並びに財政制度の改革を強く訴え、もって特別区における住民自治及び団体自治の確立を期するものである。」という宣言を採択して閉会しました。

意見書 要望書

都財政再建の最終答申 に対する意見書を提出

東京都財政再建委員会が「都財政再建のための方策について」の最終答申を出したことにたいして、区に及ぼす影響力が大きいので、特別区の自主性を尊重するようにという趣の意見書を提出しました。要旨は次のとおりです。

東京都財政再建委員会最終答申に関する意見書(要旨)

本年4月、東京都財政再建委員会は、都知事あて「都財政再建のための方策について」最終答申を行った。

この最終答申は、特別区等に都政の抱えている赤字財政の肩がわりを迫るなど多くの問題点が含まれている。

東京都におかれては特別区との歴史的関係を十分考慮のうえ、特別区の自主性自治権を尊重し、一方的に特別区の財政負担の増加にならないよう配慮されるときともに次の事項を強く要望する。

記

①事務事業の移管に当たっては、特別区と十分協議し、その事務事業に係わる財源を保障すること。

②都区財政調整については、特別区の自主性に基づく財源の確保と区相互間の財源の均衡化を図るため調整率の引き上げ及び実状に見合った単位費用にす

ること。

③都営住宅、清掃工場、下水処理施設などの建設を伴う環境整備事業は、従来どおり都の負担で行うこと。

④多額の財源を必要とする臨時的事業を行う場合、現行財調制度では、財政需要を算定する仕組みになっていない。従って特別交付金の拡充を図ること、

舎人森林公園の建設を早く

都知事に陳情

また財源の年度間調整を行う制度の創設を早急に検討すること。
⑤区民に直接影響を及ぼす福祉、医療、教育などの分野における施策の一層の充実を図ること。
⑥補助金及び国民健康保険調整交付金の財調組み入れ、保育料の国基準化については、従来の制度を尊重すること。
⑦国に対し地方交付税大都市分の算定に当たっては、首都大都市行政に見合う算定に引き上げるとともに都区合算制度の廃止を求めると。また特別区の超過負担の解消を図るよう強く要望する。



足立区議会には、特別委員会の一つとして「舎人森林公園対策特別委員会」が設置され、「舎人森林公園の建設促進および総合的調査研究について」というテーマで委員会活動を続けています。いままでにも国や都へは意見書・要望書などを提出してきました。

去る9月6日(土)には公園の建設がなかなか進まないで、早くして欲しいという趣旨の陳情を東京都知事に行いました。

陳情に赴きましたのは区議会副議長、舎人森林公園対策特別委員長、同委員長および区長職務代理人、企画部長、土本部長などです。その際足立区選出都

議会議員も同席していただきました。

陳情要旨は次のとおりです。

舎人森林公園建設促進等に関する要望書

舎人森林公園は、昭和32年12月に都市計画公園として決定され、昭和52年4月に「記念公園」として国の事業指定を受けております。同公園は足立区民だけでなく広く都民にとって、緑豊かな憩いの場所となるだけでなく、震災時の避難場所ともなり、その早期完成は区民の強い願望であります。

公園予定地の用地確保の状況は昭和54年度末で53%弱とのことですので、用地買収が思うように進まないと思われらるのであります。その原因は買収価格が付近の売買事例にくらべて低く、また代替地がなかなか決まらないこと等が考えられるのであります。

このような足立区の買収状況等を知事にご視察いただき、事情ご賢察のうえ、舎人森林公園の早期完成のため次のことをお願い申し上げます。

記

一、舎人森林公園予定地の買収価格は逐次アップされているが、付近地価との差はまだ大きいので、付近売買事例を参考にされたい。

二、公園予定地に関する代替地を早急に決定すれば、移転希望者も多いと思料されるので代替地の決定を急がれたい。

区民 請願陳情



■採択されたもの
(55・10・11までに審査されたもの)

- 区営施設月曜日開放(勤労福祉会館、産業振興館、文化会館、社会教育館、青年館、福祉センター等)
- 原爆被爆者援護法制定促進
- 伊興小学区域内児童館建設
- 児童遊園造成促進Ⅱ栗原三丁目
- 区有通路設置Ⅱ梅田6―23―8先

■不採択となったもの

- 全国一律最低賃金制確立(法制化の働きかけ)
- スタンダード跡地保健所新設等(用地の譲与、公園等設置)
- 学童保育事業制度化(大幅国庫補助)
- 江北学童保育室存続
- 国民健康保険傷病手当、出産手当支給
- 区道認定Ⅱ伊興町大境1千800―11先
- 継続審査となったもの
- 大型店出店調整
- 有リン合成洗剤追放
- 北千住駅東口商店街都市計画線廃止
- 区道認定Ⅱ青井6―7―18先、青井6―5―14先、青井5―4―23先
- 区有通路設置Ⅱ梅田6―31先、足立1―29―3先、平野2―15―12先、足立4―27―1先



青井住区センターで子ども達はそれぞれの遊びを楽しんでいます。

- 焼却場設置反対Ⅱ宮城二丁目(江北橋緑地)
- 西新井とうきゅうショッピングセンター

握調査中止等実現促進

下水道の早期完全整備をめざせ

三区下水道事業促進大会

都市の基盤施設として欠かすことのできない下水道は、保健衛生面の維持、河川の水質保全および水害の防止、内水の排除といったさまざまな目的をもっており

現在、東京23区平均の下水道普及率は

次の定例会は11月に開かれます

- 予定地買収
- 大型店出店凍結宣言(12件)
- ホテル葵本陣建設反対
- 在日韓国(朝鮮)人国民年金適用
- スタンダード跡地一時避難場所等確保
- 北千住ダイヤモンドパレス建設反対
- 朝日プラザ梅田マンション建設
- 関連(3件)
- 東島根中学区域の変更
- 同和問題実態把握

72%に達していますが、足立区は22%、葛飾区は23%、江戸川区は23%となっております。

この低い普及率を高め早期完全整備を目指して、足立・葛飾・江戸川三区下水道事業促進大会が、去る10月21日に葛飾区水元区民センターで開かれました。足立区議会から土木委員会委員ほかの多数の議員が参加しました。

大会は荒川、江戸川、中川の三河川にかこまれた三区は、下水道事業に期待することが大きく住民福祉の向上を図るようにと次の大会決議を採択しました。

「本大会は、足立・葛飾・江戸川三区百五十万人の切実なる願いを込めて、都市の基礎的な施設である下水道事業の早期達成のため、国並びに東京都に對し次の事項の実現を強く要望する。

- ①国並びに東京都は、関係三区と一体となって、荒川以東全域の下水道に早期完全普及を達成すること。
- ②東京都は、汚水処理場、ポンプ所、幹線等の基幹施設の建設を全面的に促進すること。
- ③国は、補助対象の拡大、補助率の改善に努め、補助額の大幅増額を図ること。」